

令和8年度  
研究助成募集要項  
(個人研究の部)

公益財団法人 栗林育英学術財団

**1. 趣旨**

助成金は、学術文化の研究調査に従事しているものに対しその研究調査を奨励し、学術の振興をはかり、もって社会の発展と福祉に寄与することを目的として交付します。

**2. 対象者**

助成の対象は、北海道において農学及び関連する分野に関し、各種開発の基礎となる学術の研究を行う個人とします。

- イ 研究の範囲は自然科学的研究
- ロ その他当財団が認めたもの

**3. 助成金の額**

- イ 個人研究の助成金額は25万円を限度とします。
- ロ 旅費は助成金額の1/3を超えないこととします。

**4. 助成金交付の時期**

助成金は、9月末に交付します。

**5. 助成金交付の条件**

- (1) 研究助成金交付を受けようとするものは、次の各号に掲げる事項を記載した研究助成金交付申請書を理事長に提出してください。
  - (イ) 研究題目及び研究内容の概要
  - (ロ) 研究助成金の使途の概要
  - (ハ) 研究期間（\*年\*月\*日～\*年\*月\*日）
- (二) 研究歴
- (2) 助成に係る研究の内容に重要な変更を加えようとするときは、あらかじめ、変更願の文書を提出し、理事長の承認を受けてください。
- (3) 助成研究者が次の各号の一つに該当するときは、理事長は、選考委員会の議を経て、研究助成金の交付の決定を取消し、又はすでに交付した研究助成金の

全部若しくは一部の返還を命ずることがあります。

- (イ) この要項の定めに違反したとき。
  - (ロ) 研究助成金の交付の条件に違反したとき。
  - (ハ) 正当な理由がないのに助成に係る研究を行わず、又は中止したとき。
  - (ニ) 研究助成金を他に流用等し、不正な行為をしたとき。
- (4) 助成研究者が、助成に係る研究を完成したときは、その研究の完成後1ヵ月以内に当該研究の結果を報告（Wordを使用しA4サイズ4ページ程度）してください。又、助成金の使途について支出を証する証拠書類及び経理担当者の証明書（様式参照）を添付してください。
- (5) 助成決定後、助成研究者の氏名・所属・職名・研究題目をホームページに掲載します。

## 6. 助成金の決定及び通知

助成金給付の決定は、選考委員会を経て、理事会が決定しその結果を7月下旬頃、書面をもって申請者に通知します。

選考審査にあたって、委員会において必要と認めた場合は、実施計画等について説明を求めることがあります。

## 7. 申請手続

### (1) 申請手続

所定の申請書に所属大学・研究機関の長の記名、押印を添えて提出してください。

申請書は、当財団のホームページよりダウンロードできます。

### (2) 申請書提出締切日 令和8年5月15日

### (3) 問い合わせ・申請書提出先

060-0042 札幌市中央区大通西14丁目1番地 山田ビル内 公益財団法人 栗林育英学術財団 TEL 011-271-5224 FAX 011-299-5340 メールアドレス kuribayashi.n@watch.ocn.ne.jp
--